

社団法人 建設コンサルタンツ協会 懸賞論文(学生論文部門)

「みなさんが暮らす日本の街は美しいですか？」

## DESIGN OF NATURE

「生活がつくりだす風景」

永江 光次

---

企画を知った媒体：学内の掲示板

## 第1章 | はじめに

### 大阪の原風景

大阪は長屋の街である。大阪市の人口が戦前、戦後を通して最も多かった時期にあたる1941（昭和16）年、住宅調査によると大阪市の専用住宅のうち約90%が借家であった。さらに、1940（昭和15）年に実施された借家調査では、借家のうち約95%が長屋建であり<sup>1)</sup>、相当な数の長屋がこの時期に存在していたことが分かる。この時、大阪の長屋は「古来の独自様式のもの西欧の影響を受けながら近代的発展を遂げ一つのスタイルを造り出し（…中略）都市型住居としてひとまず完成の域に達した」<sup>2)</sup>のである。

このような大正から昭和初期にかけてつくられた大阪の長屋は、約80年を経た今日でもなお、数多く存在している。私の大学の近辺にも、長屋の多く残存する阿倍野区阪南町という地域があり、入学当初から事あるごとにその場所へと足をのびしていた。この阪南地域の長屋の前の道路では、長屋の住民が挨拶、立ち話など近所付き合いをしている場面や、家の前の道路を掃除しているといった日常的な場面によく出くわす。ここでは、他の地域と違い、家の前に植栽が沢山置かれており（図1）、このような緑に囲まれた風景は大変美しいと思っていた。

### 公開空地という悪魔

近年、都心部における地価の低下や、企業所有地の売却などの開発用地供給による住宅供給の活発化を背景として、都心回帰が注目されている。その担い手として、都心部には超高層マンションが次々と建てられている。大阪もまた例外ではない。このような超高層マンションの前には必ず「公開空地」という公共のスペースが設けられる。そして、多くの公開空地はきれいに整備され、長屋と同様に沢山の緑が植えられている（図2）。

この場所を見た時、ある種の違和感を抱いた。確かに緑が多くきれいに手入れされている。しかし、美しいとは思えないのであった。この風景を見るまで、私は長屋地区の美しさというのは、沢山の緑が作り出したものであると考えていた。では、この2つの緑は一体何が違うのであろうか。何故、長屋の緑は美しいのであろうか。

本論文は、私が暮らす街・大阪の2つの都心居住の集合形式「大阪近代長屋」と「超高層マンション」における住戸前の植栽を比較することにより、2つの緑の特徴を分析し、街の美しさが何に依るのか、さらにその美しさはどのようにして形成されるのかを明らかにすることを目的とする。



図1 長屋の道路



図2 公開空地

## 第2章 | 環境への積極的な関わり

まず始めに長屋の前の植栽と超高層マンションに付随する公開空地のつくられ方を比較し、それが現在にどのように影響しているのかを分析する。

### 1尺5寸が生み出す意識

大阪市阿倍野区阪南町は、1924（大正13）年に大阪で初めて土地区画整理組合がつくられ、土地区画整理が行われた地域である。そしてその整えられた基盤の上に大阪の「近代長屋」が建設され、市民の住まいとして大きな役割を果たした。長屋は大阪だけに限らず近代以前から建てられていた伝統的な住居形式であったが、面積は狭小で前面道路も狭く、衛生的にも劣悪であった。これに比べて土地区画整理の区域に建てられた「近代長屋」は、面積も十分に確保され、整えられた前面道路および後庭からの光にも恵まれ、衛生面・利便性に優れていた。さらに、この近代長屋は1909（明治42）年に施行された「大阪府建築取締規則」により、道路空間を十分に確保するために道路から1尺5寸（約45cm）後退して建てられ（図3）、壁面線が揃う整った街並み景観をつくり出した<sup>3)</sup>。

現在でもこの後退は見られ、道路との間に垣根はない。そのため、道の一部は長屋の住民の所有地であり、そこには多くの緑や花が置かれている。当然、植栽の手入れは持ち主である長屋の住民がしている。すると、面白い意識が生まれる。植栽の手入れなどで、1尺5寸の土地を日常生活の中で繰り返し利用するため、長屋の住民は目の前のオオヤケの道路も自分の領域と感じるようになるのだ。この時、オオヤケの道路は私性<プライベート>と共同性<パブリック>が重層化されたことになる。その結果、自分の前の道路を掃除するなど、

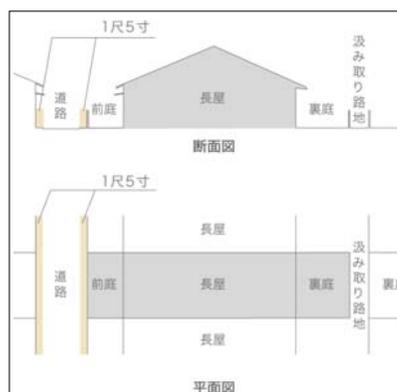


図3 長屋の前の1尺5寸

自分のためにしていることが、他者のためにもなるという相乗効果が起こる。このように、積極的に環境に対して関わっていき、その環境を守り、育て、創造することで、その場所への親密さを獲得し、自由気ままに使える居心地の良い場所を生成しているのである。

1尺5寸は道路空間にちょっとしたゆとりをもたらしただけではなく、住民の心にもゆとりをもたらし、環境へと積極的に働きかける意識を与えたのである。

### 誰のモノでもない場所

超高層マンションの公開空地は、1971（昭和46）年に創設された「建築基準法」の「総合設計制度」にもとづいて、オフィスビルやマンションの敷地にもうけられた一般公衆が自由に入出りできるオープンスペース（空地）のことである。総合設計制度は、正式には「敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等の特例」という名称である（建築基準法第59条の2）。これは、建築物の敷地内に一定以上の公開空地を有する等の条件を満たす建築物について、容積率の割り増しや各種の高さ制限を特定行政庁が緩和するという制度である。つまり、容積率等をボーナスとして与えることにより、開発者に公開空地を作る

ように促すという制度である。そのため、超高層マンションの足下には必ず公開空地が存在するのである。

この総合設計制度により作られた公開空地の条件は、一般に開放され歩行者が自由に通行したり利用したりできること、塀や壁などの遮るものを設置せず周辺環境の向上に努めることである。また、営利目的で長期間・常設的に占有することはできない。

一般に対して開放されているということは、対象を限定しないで計画することである。対象を特定の人で想定すると、例えば、子供を対象にするとその場を遊び場として計画することができ、土を残した自然と触れ合える場所にできるなど、親しみの持てる場所にすることはいくらかでも可能であろう。ところが、公開空地は対象を限定しないため、「定量化」して誰にとっても使いにくくならない様に計画される。すると、その場所は誰にとっても使いやすくなるわけではないのである。「定量化」はある一定の水準を獲得するためには有効であるが、誰にとっても快適にはならないと言えよう。

また、「平等性」を標榜するため、公開空地に植えられている植栽は特定の個人が手入れするようなことはなく、共同で管理することもない。そのため、管理会社が手入れをしている。

このような理念のもとつくられた公開空地は、マンションの住民、地域の住民にとってただ与えられたそこにある環境になってしまっている。つまり、住民は環境に対して受け身となってしまっているのだ。

### 第3章 | 生活の匂いのする風景

前章では、つくられ方によって、「外部環境に対して積極的に関わる意識」、「受け身になる意識」が生成されることが明らかになった。ここでは、それらの意識が生み出した緑の特徴を炙り出し、街の「美しさ」が何によって生成されているのかを明らかとする。

#### 「きれい」な緑、個性の表現としての緑

超高層マンションに付随する公開空地は舗装・整備されていて「きれい」だ。いわゆるオシャレなのである。しかし、本来有機物である緑は単調に設えられており、均一であり冷たい印象を抱かせる。また、誰が手入れしているかもわからないため、ここは誰のものでもない匿名性の空間に陥ってしまった。匿名、均質、冷たい。まるで、超高層マンションの内部を映し出す鏡の様である。

長屋の緑を見ると、植わっている植栽がそれぞれ違うことがわかる。それぞれの植栽は長屋の住民が思い思いに植えた結果なのである。ここは、住み手が自分の好きな種類の植栽を選び、固有の生活感や自然感を表現する舞台なのだ。その結果、道路には全体としてまとまりのある、いきいきとした場所が生み出されている。

#### 通過する緑、行動を誘発する緑

また、もっと視野を拡げてみると、緑から展開される場面にも違いが見られる。

公開空地では、そこを通り過ぎる人がいても、立ち止まって緑を眺めたり、休憩するよ

うなことはめったにない。マンションの住民にとっても、地域住民にとってもそこはただの通過点なのである。

一方、長屋の住民は植栽の水やりや手入れ、掃除のために道路に出ていく。その際に、同じように出てきた他の住民と出会い、挨拶や会話を行う（図4）。図5は阪南地区における植栽の手入れをする人と立ち話をする家の軒数の関係を示している。図より、植栽の手入れをする人の方が、軒数が多いことが分かる。つまり、植栽を契機にして近所付き合いが始まるなど、多様な場面が繰り広げられていくのである。



図4 植栽を通じた立ち話<sup>41</sup>



図5 道路の植栽の手入れの有無と立ち話をする家の軒数<sup>51</sup>

## 時間の重み

このような長屋の前の通りでは私たちは、住み手が愛着を持ち、環境に対して受け身ではなく主体的に働きかけてきたその時間の重みを感じることが出来る。と同時に、緑の種類や形は変容しながらも今後も全体としての緑、この場所は持続していこうという安心感を得ることもできる。

### 「きれいさ」と「美しさ」

以上がそれぞれの緑の特徴である。先に私は超高層マンションの公開空地は「きれい」と述べてきた。「きれいさ」と「美しさ」については、岡本太郎が述べた次の考えが示唆的である。

「きれいさ」と「美しさ」とは本質的にちがったもので、ばあいによっては、あきらかに反対に意味づけられていることさえある。「美しさ」は、たとえば気持ちのよくない、きたないものにでも使える言葉です。みにくいものの美しさというものがある。グロテスクなもの、恐ろしいもの、不快なもの、いやっらしいものに、ぞっとする美しさというものがあります。美しいということは、厳密に言って、きれい、きたないという分類には入らない、もっと深い意味をふくんでいるわけです。

岡本太郎『今日の芸術』（光文社文庫、1999年）111頁

加えて、岡本太郎は「きれいさ」は形式美であるため飽きてしまい、時代と共に変化するとも言っている。つまり、「美」とは、色や素材が繊細であるとか形のバランスがよいといった表層的に優れているものではなく、深い意味を含み、時代が変わらず残っていくものであることがわかる。

清潔で上品かつよく整備された超高層マンションの公開空地は確かに「きれい」であるが、それだけである。表層的であり、その奥に生活の息づかいや味わい、親しみを感じ取ることにはできない。そのため「美し」くない。

一方、長屋の緑は「きれい」でないかもしれない。しかし、それを見た時、思わずほくそ笑んでしまう。それは、ちょっとした緑への工夫などから長屋に住まう人の表情や愛着、生活感を感じとることができるからである。何回見てもあきず、常に新たな発見がある。そこには、住む人の生活が時間とともに映し出されている。変わりながらも続いていくことを感じ取れる。そのため、長屋の緑は「美しい」と感じるのである。

#### 第4章 | おわりに—表層のデザインから本質のデザインへ—

現在、利便性や合理性、経済的効率性が重視され、周辺環境の維持管理の外部委託や過度な設備・サービスが特徴的で「表層的なデザイン」が注目されている。そのような表層的な「きれいさ」は人々に快適で便利な生活をもたらす一方で、物的環境の閉鎖化、更には外部環境に対する住み手の意識の欠落をも生み出すといった危うさを孕んでいる。

しかし、本来住居の居住性を考えた時、外部の環境も含めて考えるべきである。そのために、住み手の意識を住戸周辺から外に向かわせるような「1尺5寸」のような仕掛けが必要なのである。それこそが、「本質的なデザイン-DESIGN OF NATURE-」であり、結果として街の美しさを生み出す。

このような街の住民がもっている「環境に主体的に働きかける意識」を後世に伝えていくべきであろう。そうすれば、美しい街はこれからも形を変えつつも輝き続けるだろう。

註、引用文献（特記なき写真、図は全て筆者による撮影・作成）

1 | 寺内信『大阪の長屋-近代における都市と住居-』（INAX 出版、1992 年）を参考。

・ 1941 年住宅調査 大阪市企画部編『昭和 16 年大阪市住宅調査』（大阪市、1942 年）より

・ 1940 年貸家調査 大阪市社会部調査課編『本市に於ける貸家の状況』（大阪市、1940 年）より

2 | 1 | と同書。8 頁より引用。

3 | 大阪府建築取締規則 第 15 条

「道路・通路に沿う建造物は道路（通路）と建物の間に 1 尺 5 寸以上の距離をとること」

後退は、現在でも残っているが、建替えや増築時には消滅することもある。

4 | 5 | 酒井雅男『大阪近代長屋における空間と近隣関係の相関性と持続性に関する研究』（大阪市立大学大学院 修士論文、2006 年）より出典。

2006（平成 18）年に行われた調査で、阪南土地区画整理組合及び第二阪南土地区画整理によってなされた土地区画整理の範囲の中で、現在の阪南連合町会の範囲を対象に、生活・近所付き合い、建物の更新・新築に関しての調査が行われた。

参考文献

・ 鈴木成文『51C 白書-私の建築計画学戦後史-』（住まいの図書館出版局、2006 年）

・ 延藤安弘『こんな家に住みたいナ-絵本にみる住宅と都市-』（晶文社、1983 年）